

令和8年度 福祉・介護職員等処遇改善加算について（ウェルフェアマリア・ホームヘルプサービス、相談支援）  
（支給対象期間令和8年4月～令和9年3月）

本法人は、令和8年4月から5月まで「処遇改善加算Ⅰ」、同年6月から「処遇改善加算Ⅰロ」を算定し、福祉・介護職員等の処遇改善を幅広く推進します。

令和7年度と比較した令和8年度の増加分については、基本給および毎月支払われる手当、ならびに社会保険料の事業主負担分等に充当します。具体的には、法人内において11名の昇格人事を実施するとともに、夜勤または宿直1回につき3,000円を加算し、昇格者および夜勤・宿直従事者のモチベーション向上を図るため、重点的に配分を行います。なお、生産性向上に資する業務改善の取組については、下記の職場環境等要件のとおり実施します。

職場環境等要件は以下の16項目に取り組みます。

◆入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の実績
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

◆資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

◆両立支援・多様な働き方の推進

- ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消
- ・障がいや有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮

◆腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックの実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

◆生産性向上のための業務改善の取組

- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）の実施
- ・5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）等の実践による職場環境の整備
- ・業務支援ソフト、情報端末の導入
- ・介護ロボット（見守り支援）、職員間の連絡調整の迅速化に資するビジネスチャットツールの導入
- ・業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境の整備、間接業務の外注

◆やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・利用者本位の支援方針など障がい福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供